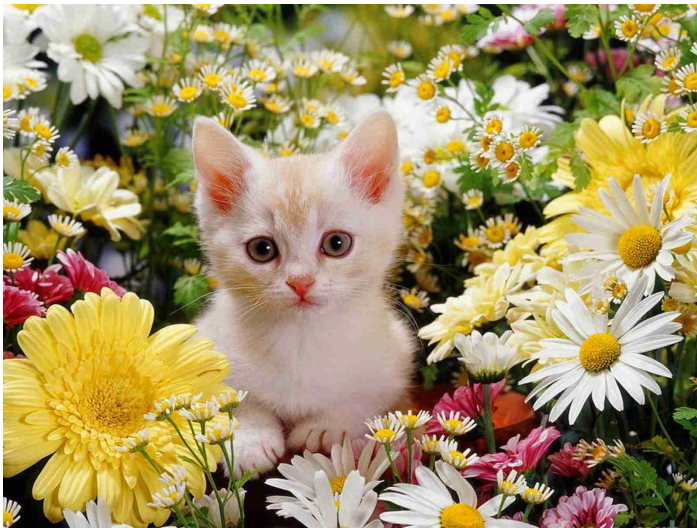




春闘第2ラウンド、みんなで賃上げ実現を 人員不足の解決には賃金・労働条件改善が必要



今年の春闘は2ラウンド制です。2月27日に法人本部と平均0.9%の賃上げで妥結しました。この平均0.9%の賃上げは、今年6月に改訂される診療報酬に含まれる賃上げ分が反映されていません。6月の診療報酬改定では、医療労働者の賃上げ原資として「ベースアップ評価料」が含まれています。この効果が明らかになった段階で再度の交渉を行うことを2月27日の妥結で確認しています。ですから、今年の春闘は2ラウンド制なのです。

第2ラウンド、要求のポイントは2点です。1点目は診療報酬改定による増収分を明らかにさせ、きちんと全額賃上げに回させること。2点目は、ベテラン職員の賃上げを確保することです。ベテラン職員の賃上げを確保して働き続けるモチベーションを維持して退職を防止する必要があります。人員不足の解決策は、まずは退職者を出さないこと、そのために賃金・労働条件を改善することです。

黙っていても賃上げは実現しません。1人で呟く「賃上げ」は愚痴ですが、組合を通じて言う「賃上げ」は要求となり、社会へのメッセージとなり、現実を変える力を持ちます。

コロナ事故休制度延長を求めて要求書 繰り返される感染拡大の波 まだまだ事故休は必要

暫定的に延長されていたコロナ事故休制度が3月31日で期限を迎えます。都立病院労組は、感染が未だ収束の気配がなく、度々感染の波を引き起こしていることから、コロナ事故休の延長を法人本部に要求しました。コロナは5類になりましたが、その病原性は変わっておらず、ワクチン接種も感染を予防する効果は期待できそうにありません。そのような中、職員がいったんコロナに感染すれば、周囲に感染を広げないために、病状によっては1週間以上の出勤停止を余儀なくされることがあります。後遺症が残ることもあるコロナはただの風邪ではありません。安心して働くためには、まだまだ事故休制度が必要です。



発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

